

日本神経治療学会
会員各位

HAL 医療用下肢タイプの適正使用ガイド案についての

日本神経治療学会監修案の作成について

昨年 10 月末に CYBERDYNE 株式会社から当学会に HAL 医療用下肢タイプの適正使用ガイド（案）の監修依頼があり、治療指針作成委員会の下に 4 名の委員から構成される HAL 適正使用指針作成ワーキンググループを設置して監修作業を行いました。座長は治療指針作成委員長が兼務し、外部委員 1 名を含む委員構成となっています。この結果、以下の骨子からなる監修案を作成致しました。

1. 適正使用ガイド（案）は使用者の資格、使用環境基準、適応患者と除外基準などについて詳細な記載があり、概ね適切なものと考えられる。
2. 深部静脈血栓症があり塞栓症の高リスク患者、精神障害・認知機能障害のため安全使用に問題があると判断される患者、下肢に著しい不随意運動を有する患者、その他、主治医が不相当と判断する場合は慎重使用とするのが望ましい。
3. HAL を使用する医師の要件として安全使用講習会を受講することとし、講習会の内容・時間、講師の要件、修了証の発行などを明確に規定する必要がある。また、その運営については学会などの中立的組織の関与が望ましい。
4. 転倒による骨折などの重大事故に対する損害保険や、事故が発生した場合の補償の取り扱いについて記載する。

以上の監修案は、2016 年 2 月 8 日に CYBERDYNE 株式会社へ文書で報告いたしております。

2016 年 2 月 23 日
日本神経治療学会 治療指針作成委員会